

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

| | | | |
|---------------|---|-------|-------------|
| 事業所番号 | 4079500122 | | |
| 法人名 | 有限会社 亀ハウス | | |
| 事業所名 | グループホーム 亀ハウス | | |
| 所在地 (電話番号) | 〒822-1314 福岡県田川郡糸田町3122番地3 (電話) 0947-26-3434 | | |
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会 | | |
| 所在地 | 福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目5-27 | | |
| 訪問調査日 | 平成21年10月23日 | 評価確定日 | 平成21年11月12日 |

【情報提供票より】 (平成21年9月30日事業所記入)

(1) 組織概要

| | | | |
|-------|-----------------|-------------------------------|------|
| 開設年月日 | 平成 14 年 4 月 1 日 | | |
| ユニット数 | 2 ユニット | 利用定員数計 | 18 人 |
| 職員数 | 13 人 | 常勤 (専任8人兼務2人) 非常勤3人常勤換算11.8 人 | |

(2) 建物概要

| | | |
|------|---------|-------------|
| 建物形態 | 単独 | 築 7年 |
| 建物構造 | 鉄骨建て 造り | |
| | 2 階建て | 1 階 ~ 2 階部分 |

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

| | | | |
|---------------------|-------------|----------------|-------|
| 家賃(平均月額) | 30,000 円 | その他の経費(月額) | 円 |
| 敷 金 | 無 | | |
| 保証金の有無 (入居一時金含む) | 無 | 有りの場合 償却の有無 | 無 |
| 食材料費 | 朝食 | 円 | 昼食 円 |
| | 夕食 | 円 | おやつ 円 |
| | 又は 1日 860 円 | | |

(4) 利用者の概要(9月30日現在)

| | | | | | |
|-------|--------|------|------|----|------|
| 利用者人数 | 17 名 | 男性 | 5 名 | 女性 | 12 名 |
| 要介護1 | 8 名 | 要介護2 | 2 名 | | |
| 要介護3 | 5 名 | 要介護4 | 1 名 | | |
| 要介護5 | 1 名 | 要支援2 | 0 名 | | |
| 年齢 | 平均 83歳 | 最低 | 65 歳 | 最高 | 95 歳 |

(5) 協力医療機関

| | |
|---------|----------|
| 協力医療機関名 | 糸田町緑ヶ丘病院 |
|---------|----------|

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

小学生が賑やかに通る通学路沿いの住宅地の一角に、2階建て2ユニットのグループホーム亀ハウスがある。地域の夏祭り、山笠、敬老会、農協のイベントなどに利用者と職員が一緒に参加し、ホーム主催の亀ハウス祭りや夕涼み会に近所の方や子どもたちが参加し、地域交流が図られている。開設して7年が過ぎ、地域の福祉サービス事業の拠点として信頼も厚く、介護に関する相談なども受けている。利用者の健康管理は、往診や訪問看護、夜間救急体制など、契約医療機関との連携も万全である。また、月1~2回の家族同伴の夕食やショッピングは、利用者の一歩の楽しみで、日々のホームの暮らしにメリハリをつけ、生きがいや楽しみにつながり、家族からの信頼も厚い。職員は家族の一員として利用者に接し、その会話の中から利用者の笑顔を引き出し、笑い声の絶えないグループホーム亀ハウスである。

【重点項目への取り組み状況】

| | |
|------|---|
| 重点項目 | 前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) |
| | 前回の改善点は「評価の意義と理解と活用」「市町村との連携」「運営に関する家族等意見の反映」「同業者との交流を通じた向上」「災害対策」の5件であったが、管理者、職員の努力により2件が改善されている。今後は、「運営に関する家族等意見の反映」「人権教育・啓発活動」「災害対策」等に取り組むことが望まれる。 |
| 重点項目 | 管理者は評価の意義を理解し、職員に説明し、共有できるように努力している。スタッフ会議で職員同士で意見を出し合い、自己評価作成に繋げている。評価結果は会議で報告し、1年間の目標を職員が一人ずつ出し合って、ホームの運営が円滑に行えるように努力している。 |
| | 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) |
| 重点項目 | 会議は2ヶ月毎に開催し、ホームの行事、サービスの状況、問題点や課題を率直に出して、参加者の意見を聴き、ホーム運営に反映していくように職員全員で頑張っている。また、会議がマンネリ化せず、ホーム運営を推進する会議として発展していくための方策を常に考え、実践している。 |
| | 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) |
| 重点項目 | 開設して7年が過ぎ、家族の信頼も厚く、苦情や要望も年々少なくなってきている。管理者や職員は現状の介護サービスに満足することなく、さらなる飛躍のために、家族だけで悩み事、心配事、苦情等を話し合う機会をホームでセットし、何でも安心して話せる環境をつくり、ホーム運営に反映していくことが望まれる。 |
| | 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) |
| 重点項目 | 地域の盆踊り大会やカラオケ大会に利用者と職員が一緒に参加したり、糸田町文化祭の作品展に出品するなど、積極的に地域の行事に参加している。また、ホーム前のお祭り広場で、亀ハウス祭りや夕涼み会を開催し、関係者以外の地域の方の参加も多く、年々盛り上がっている。 |

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|------------------------------|----|--|---|-------|----------------------------------|
| 1. 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1. 理念と共有 | | | | | |
| 1 | 1 | 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている | ホームの基本理念の一つに「私達は地域とのかかわりを深めていきます」という、利用者が地域のなかで地域の一員として暮らし続けることを支えていくことを掲げている。 | | |
| 2 | 2 | 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる | 毎日、朝礼時に、職員全員で理念を唱和し、理念を共有し、実践に向けて取り組んでいる。 | | |
| 2. 地域との支えあい | | | | | |
| 3 | 5 | 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている | 地域の敬老会、盆踊り大会、カラオケ大会に参加したり、糸田町文化祭の作品展に出品するなど、積極的に地域の行事に参加している。また、ホーム行事である亀ハウス祭りや夕涼み会に地域の方を招待するなど、交流は深まっている。 | | |
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用 | | | | | |
| 4 | 7 | 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる | 評価を活かした具体的な改善に取り組むべく、勉強会、スタッフ会議で話し合いを行っている。今回の自己評価は、職員の意見を聞きながら管理者がまとめる形で作成した。 | | |
| 5 | 8 | 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 会議は2ヶ月毎に開催し、ホームの行事、サービスの状況、問題点や課題を率直に出して、参加者の意見を聴き、ホーム運営に反映していくように職員全員で頑張っている。また、会議がマンネリ化せず、ホーム運営を推進する会議として発展していくための方策を常に考え、実践している。 | | |
| 6 | 9 | 市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる | 町主催の敬老会、文化祭などに積極的に参加している。また、町の福祉課と行き来しながら、相談したり、情報交換し、介護サービスの質の向上に努めている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------|----|---|--|------|--|
| 7 | 10 | 権利擁護に関する制度の理解活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している | 現在、成年後見制度の利用者はいないが、将来必要になったとき、いつでも利用者や家族に説明が出来る様、制度について学び、パンフレットも用意している。 | | |
| 4. 理念を実践するための体制 | | | | | |
| 8 | 14 | 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている | 利用者の写真満載の、苑便りを毎月家族に送付し、行事の案内や参加の呼びかけを行っている。また、3ヶ月に1回、利用者一人ひとりの状態報告書を作成し、送付している。 | | |
| 9 | 15 | 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 毎月定期的に行われる家族参加の外食会やショッピング時など、家族の来訪時に出来るだけ意見、要望を聴き取るよう努力している。 | ○ | 意見箱を設置し、「意見・要望を聞かせてください」というホームの姿勢を示すと共に、家族会を設立し、家族だけで悩み事、心配事、苦情等を話し合う機会を設け、出された意見・要望をホームの運営に反映していくことが望まれる。 |
| 10 | 18 | 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | 職員の異動は少なく、利用者との馴染みの関係はできている。やむ終えず異動する場合でも、利用者の生活が十分に支援できるよう、勤務ローテーションを組んで十分に配慮し、利用者の受けるダメージは少ない。 | | |
| 11 | 19 | 人権の尊重 法人代表者及び管理者は職員の募集採用にあたっては性別や年齢などを理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きと勤務し社会参加や自己実現の権利が十分に保障 | 職員の募集、採用にあたっては、性別や年齢を理由に制限することはない。事業所で働く職員については、ロッカー、休憩室など、職場環境を整え、職員が生き生きと働けるよう配慮している。 | | |
| 12 | 20 | 人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員などに対する人権を尊重するために、職員などに対する人権教育、啓発活動にとりこんでいる | 管理者、職員は、ホームの理念である「人生の先輩から生きる智慧を学びます」という言葉をいつも心におき、利用者の尊厳を守りながら、日々寄り添っている。 | ○ | 外部の人権研修会に参加したり、内部の勉強会を行い、研修記録を残し、人権教育・啓発活動に取り組んでいくことが望まれる。 |
| 5. 人材の育成と支援 | | | | | |
| 13 | 21 | 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 外部の研修会の参加は少ないが、法人グループの研修を受講し、ホームに持ち帰って勉強会を行い、研修内容を全職員が共有し、介護サービスの質の向上と、質の確保に取り組んでいる。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|----------------------------------|----|---|--|------|----------------------------------|
| 14 | 22 | 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 地域の同業者や同一法人のグループホームと、定期的に交流し、情報交換、相互訪問を行い、職員の技術の向上に繋げている。 | | |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応 | | | | | |
| 15 | 28 | 馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している | 入居希望者は、見学や体験入居を通じて、職員や利用者との馴染みの関係を作り、利用者、家族が納得したうえで、入居できるよう支援している。 | | |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援 | | | | | |
| 16 | 29 | 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている | 食事の後、テーブルの回りに利用者と職員が集まっておしゃべりしながら食器拭きをするなど、利用者と職員が家族の一員として共に暮らし支え合っている。 | | |
| ・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 1. 一人ひとりの把握 | | | | | |
| 17 | 35 | 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 職員は、日々の関わりの中で利用者に寄り添い、利用者一人ひとりの、思いや意向の把握に努めている。意向の表出の困難な利用者については、表情から読み取ったり、家族に相談したり、また、過去の履歴を参考にして、利用者本位の暮らしが出来るよう支援している。 | | |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し | | | | | |
| 18 | 38 | チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している | 介護計画は、利用者と家族の思いや意見を聴いたうえで、医師、看護師に相談し、スタッフ会議で作成している。 | | |
| 19 | 39 | 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している | 介護計画は3ヶ月に1度見直しを行っている。また、状況の変化が生じた場合は、本人、家族、医師、看護師、職員で相談し、その都度、介護計画の見直しを行っている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|--|----|--|---|------|----------------------------------|
| 3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用) | | | | | |
| 20 | 41 | 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている | 通院時の付き添い、居宅療養管理指導契約による定期的な往診、訪問看護など、安心の医療連携サービスを提供している。また、毎月の外食会、ショッピング、ドライブなど、利用者、家族の要望に応じた支援を行っている。 | | |
| 21 | 45 | かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 利用者、家族の希望する医療機関を受診できるよう支援している。また、月2回の往診、週1回の訪問看護があり、安心して適切な医療を受けられるよう支援している。 | | |
| 22 | 49 | 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している | 重度化や終末期に向けた看取りの指針を作成し、利用者、家族などと繰り返し話し合い、提携医と協力しながら全員が方針を共有している。 | | |
| ・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 1. その人らしい暮らしの支援 | | | | | |
| (1)一人ひとりの尊重 | | | | | |
| 23 | 52 | プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない | 利用者一人ひとりの尊厳を大切に、言葉かけや対応に気をつけている。また、個人情報の取り扱いにも充分注意している。 | | |
| 24 | 54 | 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 利用者のその日の体調、気分配慮し、食事、散歩、買い物、ドライブなど、利用者のペースでその人らしい一日が過ごせるよう支援している。 | | |
| (2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援 | | | | | |
| 25 | 56 | 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 利用者が職員のお弁当を覗き込み「美味しそうね」と声をかけたり、食事が終わると、利用者と職員と一緒にテーブルの回りで、おしゃべりしながらの楽しい食後のひと時である。 | | |
| 26 | 59 | 入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している | 入浴は基本的には週3回であるが、利用者の希望があればいつでも入浴出来る体制である。また、入浴を拒まれる利用者に対しては、時間をおいての声かけ、辛抱強く繰り返し声をかけるなどの支援をしている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|---------------------------|----|--|---|-----|---|
| 27 | 61 | 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている | 利用者一人ひとりの能力に応じて、掃除、洗濯物干し、たami、食器拭きなど、役割を分担している。また、習字、貼り絵、塗り絵、外食、ショッピング、ドライブなど、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。 | | |
| 28 | 63 | 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している | 天気の良い日は、散歩、買い物、ドライブなど、利用者一人ひとりの希望に応じて戸外に出かけられるよう支援している。 | | |
| (4)安心と安全を支える支援 | | | | | |
| 29 | 68 | 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる | 日中はほとんど鍵をかけないケアを実践している。職員は、利用者の癖や行動を把握し見守り支援している。 | | |
| 30 | 73 | 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている | 災害時に備えて、食料品の備蓄を行っている。また、消火器の使い方、非難方法などを把握している。 | ○ | 消防署の協力による定期的な避難訓練を行い、夜間を想定した訓練、地域の方の協力を得ての訓練などに取り組むことが望まれる。 |
| (5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 | | | | | |
| 31 | 79 | 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 法人の管理栄養士がチェックした栄養のバランスに配慮した献立である。食事摂取量、水分摂取量を記録し、全職員で情報を共有している。 | | |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり | | | | | |
| (1)居心地のよい環境づくり | | | | | |
| 32 | 83 | 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 窓が広く自然光でホームの中は明るく、利用者が気持ちよく過ごすことが出来る。また、利用者や職員による手作りの壁紙がホームのあちこちに飾られ、温かみのある家庭的な雰囲気である。 | | |
| 33 | 85 | 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 居室には利用者の馴染みのものが持ち込まれ、利用者が家庭的な雰囲気の中で居心地よく過ごせるよう工夫している。 | | |